

飼料用米の作付面積の拡大とその収益性

—秋田県JAかづのを事例として—

高崎経済大学地域政策学部 宮田剛志

東京大学大学院農学生命科学研究科 万木孝雄

1. はじめに

農業者への戸別所得補償制度は、2010年度からモデル対策が実施され、続けて2011年、12年においてその政策は本格的に施行されることになった。そこでは新規需要米という名称の下で、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲（Whole Crop Silage 用稲）、および米粉用米の生産に対して、主食用米における調整水田等の解消を担う役割も含めて、10a当り8万円という手厚い補助金が支給されている。その中でも飼料用米は認定面積が同年度の1,410haから2012年度には34,525haとなり、この制度の下で作付自体は飛躍的に拡大されてきた。ただし、その全国平均単収（10a当りの玄米換算値、以下も同様）は2010年度および2011年度で457kg、474kgであり、主食用米のそれをも下回る水準となっている。2010年に第3回目の「食料・農業・農村基本計画」において掲げられた、2020年度を目標とする作付面積8.8万haにおける単収800kgの実現が危ぶまれている（以上の数値は、農林水産省による資料に基づいている）。

飼料用米の栽培状況や解決されるべき課題などは、既に様々な論者によって示されてきた（註1）。ただし、同制度において飼料用米も含めた新規需要米では、面積単位での固定的な補助金支給という従来からの生産調整政策としての枠組みが継続され、それが飼料用米の単収増加や生産重量当りのコスト削減を阻害してしまう懸念については、小沢 [1]、宮田 [2]、万木・宮田 [3] を除いてはほとんど触れられていない。宮田 [2] は、秋田県におけるJAかづの管内を対象として、飼料

用米の玄米単収で800kgを実現している生産者がいるにもかかわらず、生産・流通いずれの費用もかさんでしまうために、かえってその収益性は単収が低い（600kg程度の）生産者をも下回ってしまう可能性を、実態分析を通して説明している。また万木・宮田 [3] では、この点を踏まえて、同地域で飼料用米の単収が低下する要因に関する考察がなされた。同地域では、2009年以降、主食用米の単収が533kg→539kg→549kgの水準で推移している一方で、飼料用米のそれが571kg→469kg→437kgと全国のそれと同様に減少を示している。また、その単収が伸び悩んだ最大の要因として、主食用米と比較して肥料や農薬の種類や量、施用方法等が変更されている生産者の存在が指摘されている（生産者グループ2と分類されている）。他方では、主食用米と飼料用米のそれに大きな変化を生じさせておらず、地域の飼料用米の単収水準や主食用米のそれよりも高い水準を実現している生産者も確認されている（グループ1と分類されている）。さらに、その中間層にあたる生産者はグループ3と分類されている。そこで本稿では、万木・宮田 [3] の分類による生産者グループ1とグループ3における個別の事例に焦点をあてて、肥料や農薬の種類や量、施用方法等が飼料用米の収益差に与えている影響について、2009-2011年の期間でどのように変化しているのかを明らかにすることを課題としたい。

2. 分析の方法と結果の概要

分析で用いた資料は、JAかづのより提供を受

けた「生産工程管理記帳」と、聞き取り調査の結果である。

グループ1の中で、飼料用米の単収が842kg→647kg→649kg、飼料用米の作付面積81a→123a→176aの生産者に着目して、そこでの飼料用米の収益性について、分析を行った。農薬の種類や量に変化が確認されるため、そこでの生産費用が減少しているが、肥料に関しては2年目に投入量・価格ともに増加させ、3年目は2年目と同様の内容となっている。そのため、2年目以降、施肥に関して生産費用が増加している。流通費用も、単収に応じて変化している。

次に、生産者グループ2の中で、飼料用米の単収が654kg→453kg→408kg、飼料用米の作付面積239a→301a→430aの生産者に着目して、そこでの飼料用米の収益性について分析を行った。この経営では、明らかに2年目以降、肥料や農薬の種類や量が減少しており、生産費用、流通費用ともに減少している。

以上の結果から、2009-2011年の期間に、飼料用米の収益性に関して、生産者グループ1<生産者グループ2の関係が拡大している点が推察される。

3. 考察

生産者グループ1の生産者においては、10a当たりの収量の高い、例えば、800kg～600kg/10aの生産者の収益性<収量の低い、例えば、600kg未満～300kg/10aの生産者の収益性の問題が認識されいながら、主食用米との間で肥料や農薬の種類や量、施用方法に大きな変更を生じさせなかった。その一方で、生産者グループ2の生産者では、それらのいずれにおいても減少が確認された。この結果、収益性の差が2009年以降、より拡大している可能性が推察されてくる。もちろん、600kg/10a以上の単収を実現している生産者も2009年の19/39生産者以降、減少しているとはいえ、2011年、依然として6生産者存在している。何より、600kg台/10aからさらにその単収の増加を、具体的には650kg→711kg→681kg、作付面積177a→118a→303aを試みている生産者も存在

している。また、聞き取り調査の中では飼料用米品種の大よその栽培方法が掴めたため、肥料や農薬、あるいは水管理の手間などを適度に抑えて一定程度の単収を確保することに留めるといった、率直な回答をいただいた経営体も少なくなかった。

もし制度が的確に再設計されるならば、具体的には、長期的に増産へのインセンティブを組み込み、輸入飼料穀物との価格差が解消に向かうような制度の再設計が行われるならば、基本計画が掲げている800kg/10aという目標も、あながち困難なこととは考えられない。もちろん、地域の単収水準や、圃場条件、飼料用米の連作による地力低下の可能性といった、考慮しなければならない問題点等も依然として残っている。

(註1) 万木・宮田 [3] 参照。

引用文献

[1] 小沢互「飼料用稲・米にとりくむ地域の課題—水田側の視点から—」『農業と経済』、2010年12月号、pp.16-22.

[2] 宮田剛志「モデル対策下の飼料用米・飼料用稲の到達点と課題」『農業と経済』、2010年12月号、pp.29-39.

[3] 万木孝雄・宮田剛志「農業者戸別所得補償制度下での飼料用米の単収低下に関する考察—秋田県JAかづのを事例として—」『日本農業経済学会大会・(個別口頭)報告要旨』、2013年3月.

[謝辞] 本稿をまとめるにあたっては、JAかづのの阿部国博米穀販売課長および関巧営農企画課長、また、飼料用米の生産者および関係者の方々は私達の聞き取りに温かく応対をして下さった。この紙面をお借りして感謝を申し上げたい。

(付記：本稿は、平成23年度の旭硝子財団による研究助成課題「飼料用稲の生産および利用に関する耕種・畜産部門間での連携と普及促進に関する研究」、および、平成23-25年度における科研費・基盤研究(C)「転作作物としての新規需要米生産による耕畜連携の促進に関する研究」、代表者はともに宮田剛志、による成果の一部である。)